

工事内訳書

|        |  |        |  |        |  |
|--------|--|--------|--|--------|--|
| 課<br>長 |  | 係<br>長 |  | 設<br>計 |  |
|--------|--|--------|--|--------|--|

|                                          |              |       |      |                         |
|------------------------------------------|--------------|-------|------|-------------------------|
| 工事名称                                     | 泉中学校校舎外壁改修工事 |       |      |                         |
| 施工位置                                     | 行橋市西泉五丁目7番1号 |       |      |                         |
| 工事費                                      | 合計           | 工事価格  | 消費税額 |                         |
|                                          | 円            | ( 円 + | 円 )  |                         |
| 工事内容                                     | 外壁改修工事 1.0 式 |       |      |                         |
| <u>起工理由</u><br>老朽化に伴う外壁の劣化が多数見られ、危険な状態の為 |              |       |      | 補助内容                    |
|                                          |              |       |      | 1 国庫補助<br>2 県費<br>3 市単独 |



[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]





# 泉中学校校舎外壁改修工事

## 〈現場説明書〉

### 1. 安全管理について

- ・工事箇所が児童の動線と交差する場合があるため、交通誘導員等を適宜配置し、安全確保すること。
- ・工事車輛等の搬入出は、生徒の登校時間帯・下校時間帯を考慮して行うこと。
- ・仮囲い設置等は、状況に応じて、学校および監理・監督者と協議すること。
- ・仮設足場計画において、玄関及び昇降口等の通行の妨げにならない様配慮すること。  
また、生徒及び学校関係者、来校者の通行がある場所は外部落下物養生を行うこと。

### 2. 工程管理について

- ・学校および監督員と協議し、遅延無く工事を完了させること。

### 3. その他

- ・施工に当り現場付近の道路、樹木、工作物等に損傷を与えた場合は、請負者の負担によって早急に復旧しなければならない。
- ・平日の授業が行われている時間帯については、極力大きな音の出る作業を避けること。
- ・駐車場について、学校敷地内の駐車場所は限りがあるので、できるかぎり乗り合わせで来場すること。
- ・施工計画書・材料承認等の必要書類は、早急に提出し承認を得てから施工を行う事。
- ・外注計画書・施工体制台帳は、契約後、速やかに提出すること。

暴力団排除条項に該当するものを下請負人とした場合には、元請負人に対して下請負契約に解除を求めることができる。

- ・下記工事と工期が重なるため、資材置き場、駐車スペース、工程等について協議を十分に行い、各工事ともに工期内に竣功できるよう協力しあうこと。

【泉中学校空調整備工事の内建築主体工事】

【泉中学校空調整備工事の内電気設備工事】

【泉中学校空調整備工事の内機械設備工事】